



# 延岡市 重度心身障害者(児)医療費助成 (外来分) の手続が変更になります！

◎令和2年8月1日(診療分)からの手続は下記の通りになります。

受給者



市役所



医療機関等

(病院・調剤薬局・歯科)



様式2号 重度心身障がい者(児)医療費受給資格者証	
受給者番号	1 1 1 1 1 1 1 1
氏名	延岡 太郎
生年月日	〇〇年××月〇〇日
住所	延岡市〇〇町×丁目〇〇〇番地××
有効期間	令和2年8月1日から 令和2年7月31日まで
交付年月日	令和2年8月1日
自己負担額	(入院)1月1医療機関につき1,000円 (外来)1診療報酬明細につき500円 (調剤は自己負担額なし)
発行機関名 及び印	宮崎県 延岡市長
公費負担者番号	9 5 4 5 0 0 3 7

※切り替えは毎年7月21日から8月31日まで(土・日・祝日は除く)です。



県内の医療機関等を受診する  
ときには・・・

・ **健康保険証**

・ **受給資格者証**

↳ (大人:水色、児童:黄色)

を必ず提示してください！

市役所窓口への領収証の提出が不要になります。

○自己負担額について (※18歳未満は入院・外来とも自己負担額なし)

- ・入院：1ヶ月につき1,000円 (変更なし)
- ・外来：1ヶ月のうち1診療報酬明細につき500円
- ・調剤：自己負担額なし

重度心身障害者(児)医療費助成の対象者 → 重度心身障がい者医療費受給資格者証をお持ちの方

- ・身体障害者手帳の、障害程度1級又は2級の方
- ・療育手帳 障害程度A程度の方
- ・身体障害者手帳障害程度3級かつ療育手帳をお持ちの方で障害程度B1程度の方

※所得制限があります。

**注意**



以下の場合、延岡市 障がい福祉課窓口への申請手続が必要です。

- ・令和2年7月31日までに外来受診をした場合
- ・受給資格者証を提示しないで医療機関等を受診した場合
- ・県外の医療機関を受診した場合 など



※ 保険適用外のもの(食事、差額ベット代など)は、これまで同様医療費助成の適用外です。

問合せ ▶ 延岡市 障がい福祉課 電話:0982-22-7059